

立候補予定者公開アンケート

「わたしたちのまちのつくり方」

*) 回答は、回答用紙をお願いします。

■市議会議員として取り組む重点施策について

小平市の2017年度一般予算歳出は約625億円、2018年度の予算は、約649億4500万円となり過去最大規模になりました。2007年度487億円からの2017年度の10年間で、28%増加して増加傾向にあります。2017年度の市税（市民税、法人税、固定資産税・都市計画税など）は約308億円で、2007年度の約309億円と、ほぼ変わっておりません。

義務的経費である民生費（社会福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護など）が主たる増加要因です。今後も少子高齢化が加速し、小平市の人口も減少することが予想されており税収は頭打ちもしくは減収、民生費が増加していくことが予想されます。

Q1)小平市の政策で注力すべき政策として、ご自分のお考えに近い、最も優先度の高いもの3つと、次に優先すべき3つ以内で、以下の9つのカテゴリから選択ください。なお、選択肢の下の・の例は、H30年度一般会計予算書、平成30年度小平市わかりやすい予算から抽出して当会で作成したものであり、カテゴリを説明するために記述した例であり限定するものではありません。回答は、お一人ずつレーダーチャートで有権者にわかりやすく比較提示します。極力3つずつ、近いものから選んでくださいますようお願いいたします。

回答欄： 最優先（ 〃 〃 ）、次に優先（ 〃 〃 〃 ）

1.安心・安全、防災・災害対策

- ・防災行政無線デジタル化
- ・災害時備蓄品の整備
- ・マンホールトイレ
- ・通学路防犯カメラ設置

2.福祉

- ・障害者/高齢者福祉
- ・生活保護
- ・弱者に対する支援、見守り

3.子育て支援

- ・保育施設・学童クラブ・児童館整備
- ・小中学生の時間外での教育、居場所づくりの拡充

4.健康維持・増進

- ・健康維持・増進
(医療費、高齢者福祉の費用の抑制)
- ・運動施設整備、利用の促進
- ・東京五輪プロモーション

5.地域経済振興

- ・農業振興、食育、地産地消の推進
- ・商店街活性化
- ・観光まちづくり
- ・起業支援

6.都市基盤整備

- ・小川駅西口、小平駅北口駅前再開発
- ・都市計画道路

7.環境保全

- ・用水保全、保存樹林事業、公園整備維持
- ・リサイクル・省エネ・ゴミ削減、食物資源（生ごみ）
循環事業、地域センター太陽光パネル設置

8.教育、コミュニティ支援、生涯学習

- ・小中学校施設整備
- ・図書館、公民館の利用促進
- ・市民活動/自治会支援
- ・居場所づくり支援

9.人口削減、税収減少にむけての政策

- ・行財政再構築推進
- ・公共施設マネジメント
(による人口減に併せた公共施設の縮小)
- ・指定管理者制度によるコスト削減
- ・空き家対策計画

■小川駅西口再開発について

小川駅西口再開発については、2018年8月に、都市計画の変更・及び新規の7つの決定がされました。小川駅西口再開発準備組合の施工を予定した100m未満の高層ビルと、低層の商業・非物販サービス、公共施設からなる建物が建設される予定で、最短で2019年度の事業認可（組合設立）、2020年度工事着手、2022年度の完成を目指して計画は進められています。総工費183億円で、駅前に建設予定の高層ビルの補助金、公共床買取、都市計画道路、駅前広場の費用負担など、小平市は約52億円の支出を予定しています（*1）。

建物の中に予定されている公共施設については、小平市が4階と5階のフロアを約25億円で買取る予定（*2）であることを発表しております。

なお、2009年に同様な手法で再開発した東村山西口再開発の例では公共施設は、ホール、会議室、健康増進施設、飲酒・飲食も可能で予約不要で自由に利用できるスペースとして使われています。

Q2)小川橋西口再開発ビルに集約される予定の公共施設については、公共施設マネジメント基本計画に準じて、おがわ元気村（男女参画共同センター）、小川西口公民館、西部市民センター、小川西口図書館などの施設を集約していくことが前提になっていますが、公共施設を集約以外で、小平市が検討すべき利用方法として3つ以内で選択ください。その他の自由記述はブログにのみ掲載されます。

回答欄：（ , , ）

- 1.小平や小川村の歴史、文化、用水、自然環境などを紹介するエリア
- 2.予約不要で使える飲食・飲食も可能なフリースペース
- 3.起業支援相談、コワーキングスペースなどのビジネスの拠点
- 4.小平市内の大学など教育機関と連携したサテライト教室など学びの場
- 5.障害者が活躍できるための支援施設
- 6.子育て世代の交流、支援の窓口
- 7その他、アイデアがあれば自由記述（30文字以内）（任意）

（*1）わたしたちのまちのつくり方で昨年9月にイベントを行っており資料をまとめています。

2018年9月12日都市基盤整備調査特別委員会での資料と小平市地域整備支援課へのヒアリング

<http://watashimachi.main.jp/wp/wp-content/uploads/2018/12/1f767fa94af14f4c1021117f0e124dac.pdf>

<http://watashimachi.main.jp/wp/wp-content/uploads/2018/12/3af661d241f02cac6f5cac816d806c05.pdf>

（*2）小川駅西口地区市街地再開発事業に関する公共床等取得について

https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/files/60716/060716/att_0000001.pdf

■小平駅北口再開発について

Q3)小平駅北口の再開発については、小平駅北口地区再開発準備組合が設立され、東京街道の南側までを開発範囲を拡張し、駅前広場、乗入れの道路と、高層ビルを2棟建設する計画が検討されております（*1）。一方で1963年策定の都市計画決定通り、駅前広場と乗入れ道路である都市計画道路、小平3・4・19号線の整備を進めることを前提とした案を主張する地権者グループがあります。

この状況の中で小平市はどのような役割を果たすべきでしょうか？

なお、1~4の中からお考えに近いものを1つ選択してください。4を選択した場合の意見はブログにのみ掲載されます。

回答欄：（ ）

1)小平市が市民参加で検討・見直した小平市都市計画マスタープラン（2017年3月）（*2）に従って、小平駅北口地区再開発準備組合が進めている市街地再開発事業の案を推進する。

2) 小平駅北口地区再開発準備組合と、異なる再開発の計画をもったもう一つの地権者のグループで、意見調整が出来るように小平市が積極的に協力するべきである。

3) 小平駅北口地区再開発準備組合の現案を一度白紙にして、地権者、周辺住民も含めた形で、小平駅北口周辺の再開発の方向性について小平市として再検討する。

4)その他

小平駅北口再開発における小平市の役割、自由記述（200文字以内）（任意）

（*1）小平駅北口地区市街地再開発準備組合のホームページより

<http://kodairakita-saikaihatsu.com/development/>

（*2）小平市都市計画マスタープラン 第4部地域別構想のP72参照

<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/054/054947.html>

■都市計画道路について

小平市の都市計画道路は、1962年、1963年に都市計画決定されましたもので、24路線あり2018年3月現在、整備率は約43.1%、8路線が開通、残り16路線は事業中、もしくは未着手です（*1）。東京都と26市2町が2016年4月に東京都が策定した「東京都における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）」（*2）で決められた小平市の優先整備路線は、2017年5月の小平市の都市計画マスタープランでも同じく優先整備路線として、2025年度までに事業化すべき計画と位置付けられています。

小平市の都市計画道路は、東京都施工の小平3・3・3号線の東側の一部の計画、小平市施工の3路線、小川駅西口への乗り入れ道路である小平3・4・12号線と駅前広場、小平駅北口への乗り入れ道路である小平3・4・19号線と駅前広場、小川駅の南側の東西道路である小平3・4・20号線が、2025年度までに優先的に整備される路線として位置付けられています。

Q4)2025年度までの優先整備路線として指定されていない未整備の都市計画道路について、次回に行われる予定の東京都と26市2町が2026年以降の優先整備路線の見直しの検討の場において、小平市内の都市計画道路のうち、優先的に整備すべきもの、計画の変更・廃止など見直しすべきものについて、幅広く市民の意見を集めて、市民の意見も参考にしたいうえで、小平市は東京都と協議すべきである。

この意見に賛同できますか？

回答欄：（YES、NO、どちらともいえない）

優先整備路線でない未整備の都市計画道路についての意見（自由記述：200文字以内（任意）

（意見は、ブログに掲載されます。）

*1）小平市ホームページ都市計画道路

<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/055/055183.html>

小平市の都市計画道路と優先整備路線

https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/files/52540/052540/att_0000008.pdf

* 2) 東京都における都市計画道路の整備方針 (第4次事業化計画) P64 より

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/tokyo/pdf/iken_kohyo_4.pdf

■公共施設再編の問題 (* 1) について

公共施設は地域社会における重要なコミュニティの核であり、住民のライフスタイルの基盤をつくるものです。しかし、これからの地方自治体の行財政改革において、公共施設の再編は最重要課題になっていきます。右肩上がりの時代、人口増に伴い小中学校や公民館・地域センター・図書館等が、広い小平市全域に数多く造られてきました。そして、そのほとんどがその地域から歩いて行ける距離に配置されています。

そして、これからの人口減に伴い、人口密度が希薄になっていく地域にも、今までの公共施設は変わりなく必要です。人口減は、施設を利用する人口が減るだけでなく、その数が減ることはコミュニティの減衰にもつながります。しかし、それは同時に、それを維持する一人当たりの財政負担が少しずつ増えていくことをも意味します。これまで遭遇したことのない公共施設再編について下記の4項目に対応していく必要があります。

- ① 自治体の財政悪化 (歳入の減少、歳出の増加) ⇒ 限りある予算の賢い使い方
- ② 公共施設の老朽化 (耐用年限の集中) ⇒ 更新時期の分散化
- ③ 人口の構成と数の変化 (若者が減り高齢者が増え、その後全体人口が減る)
⇒ 地域コミュニティの確保が重要
- ④ 公共施設再編について、利用者が主体であること
⇒ 住民の暮らしや地域がどう変わるのか検証して理解 (合意) を得ること

Q5) 地方自治体の行政として、サービスを維持しながらこれらの問題をどのように解決していくのか、下記項目1~7の中から4つ以内で選択してください。

回答欄: (, ,)

1. これからの、公共施設の将来像は設計・運営を含めて、説明会、パブリックコメント等で住民の意見を聞きながら行政が決めていく。
2. これからの、公共施設の将来像は、企画段階から住民が参画できる体制をつくり、地域住民への丁寧な説明と合意を得ながら徹底した情報公開の基に進める。
3. 人口減少時代の公共施設再編は、財政的負担軽減を重視し、拠点数を減らし延べ床面積を減らさざるを得ない。
4. 人口減少時代の公共施設再編は、地域住民へのサービスの維持を重視し、面積の拠点数も現状維持が可能ならそれに越したことは無いが、仮に一方、例えば延べ床面積を減らしたとしても、拠点数を減らさない方針、或いは逆の場合を想定するなどして、財政的負担軽減を図る。
5. 人口減少時代の公民館・図書館は社会教育施設ではあるが、指定管理者制度 (* 2) など民営化も含めて、財政負担軽減の対応を考える。
6. 人口減少時代であっても社会教育施設である公民館・図書館の管理・運営は直営を基本とするべきである。
7. 公共施設の問題は遠い将来にも関わることから、建築や設備の耐用年限を一律に判断せず、建物ごとの細かい検討により、耐用年限を伸ばすために、専門家集団を立ち上げ、進歩する建築素材の研究 (今後木材の使用が伸びる予想がある) を継続的に行いながら、将来同じ問題に対応出来るような、改築だけでなく長寿命化改修 (リノベーション) 等の手法を検討する

* 1) 総務省 公共施設等総合管理計画

<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>

* 2) 千葉市では 2018 年 4 月から公民館に指定管理者制度を導入

Q6)人口減少時代における公民館の役割について意見ください。(100 字以内) 回答はブログにのみ掲載します。
(任意)

■指定管理者制度について

住民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的とした指定管理者制度は、公の施設(スポーツ施設、公園、文化施設、社会福祉施設など)の管理を、指定管理者に委託料を支払い、利用料などの収入ととも運営を委託する制度です。2003 年に地方自治法が改正で、指定管理者として、公共団体や公共団体が出資している団体に加えて、民間事業者、NPO 法人などへの委託も可能になりました。

小平市は行政サービスの民間活力の導入は、市場原理の活用による行政運営の効率化、市民サービスの向上という理念(*1)のもと、2005 年に自転車駐輪場から活用を始めて、2018 年には、有料自転車駐輪場、市民文化会館(ルネこだいら)、ふるさと村、市民総合体育館、小平市民活動支援センター、子ども家庭支援センター、児童館、学童クラブ、高齢者施設、障害者施設などを指定管理者制度で運営しています。5 年単位で指定管理者を選定して委託しています。委託費用総額は 2013 年度の 10 億 3 千万円から、2017 年度には 13 億 4 千万円(*2)と増加しています。

市民総合体育館の例では、現在、一般社団法人・小平市体育協会が主たる指定管理者で業務を請け負っておりますが、2016 年度は、委託料が約 1 億 5 千 2 百万円(*3)、体育館の有料施設の利用料などの収入が約 5,600 万円(当会が小平市に情報公開請求で入手)あり、約 2 億 800 万円で、体育館を運営しています。

指定管理料については、一般会計決算付属書類などで公開されていますが、指定管理者の利用料収入は公開されず、指定管理者の委託料の妥当性が不明になっているという課題があります。

Q7)指定管理者制度を活用する際は、公募市民も参加する選考委員会を設けて、特別な事情がある場合を除いて、複数の業者から決定すべきである。

回答欄：(YES、 NO、 どちらともいえない)

Q8)指定管理者制度を活用する際は、特別な事情がある場合を除いて、小平市の企業、社団法人、NPO 法人などに委託させて、運営ノウハウを小平市内に残すべきである。

回答欄：(YES、 NO、 どちらともいえない)

Q9)指定管理者には選定時に利用料収入、支出など費用、人件費などを公表させることを義務付けて、年度ごとに市が公表すべきである。

回答欄：(YES、 NO、 どちらともいえない)

Q10)指定管理者制度についてご意見があれば記述ください。(100 文字以内、ブログにのみ載せます) (任意)

(*1) 小平市 HP 小平市指定管理者制度活用方針(平成 20 年 1 月)より

(*2) 2014 年、2018 年度 予算特別委員会参考資料集

行政管理課作成 指定管理者制度導入施設より
(*3) 2016年度 小平市一般会計決算付属書類より

以上